

第18号 社協ワーカー便り

権利擁護センターから

「第1回市民後見人等養成講座」のお知らせ



権利擁護センターでは、認知症高齢者、知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方の生活を守るため、法人として成年後見事業を行っています。

成年後見制度のニーズは年々高まっており、対象者が暮らす地域で、同じ市民という立場から支えてくれる「市民後見人」を

求める声も多くなっています。そこで、新たな担い手として期待されている市民後見人の養成をスタートします！

第1回市民後見人等養成講座

開催期間：10月1日～24日のうち8日間

開催場所：高松市社会福祉協議会 西館2階

受講料：3,000円

対象：右記のすべての条件を満たす方

お問合せ：Tel811-5250

本会ホームページ

http://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/shimin_kouken/

にて、応募資格等詳細及び申込方法をご確認ください。

関心
のある方

ご家族
のために
勉強

- ・高松市在住の方
- ・概ね25～70歳
- ・成年後見制度や地域福祉に理解のある方
- ・全カリキュラムを受講できる方



QRコード

ワーカーのつぶやき



権利擁護センターが立ち上がって3年目。相談に来られたご家族の方や地域の方のお話を聞いていると、ご本人を支えようとぎりぎりまで頑張ってきたというのがひしひしと伝わってきます。抱え込まずに、ぜひ社協へご相談ください！一緒に考えていきましょう。（Y. Y）